

貸出(単体)

■貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		2018年度中間期末	2019年度中間期末
国内業務部門	手形貸付	356,445	287,593
	証書貸付	38,992,803	39,315,884
	当座貸越	9,778,939	9,704,547
	割引手形	50,547	38,948
	計	49,178,734	49,346,974
国際業務部門	手形貸付	1,386,504	1,603,539
	証書貸付	25,483,707	25,565,114
	当座貸越	183,787	192,513
	割引手形	—	—
	計	27,053,999	27,361,166
合計	76,232,734	76,708,140	

平均残高

(単位：百万円)

区分		2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務部門	手形貸付	374,727	303,545
	証書貸付	38,791,689	39,058,973
	当座貸越	9,477,950	9,477,443
	割引手形	47,647	41,838
	計	48,692,015	48,881,800
国際業務部門	手形貸付	1,324,188	1,459,800
	証書貸付	25,315,995	25,286,850
	当座貸越	225,109	215,812
	割引手形	—	—
	計	26,865,293	26,962,464
合計	75,557,309	75,844,264	

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,922,242	27.4%	20,704,142	27.0%
運転資金	55,310,491	72.6	56,003,998	73.0
合計	76,232,734	100.0	76,708,140	100.0

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
有価証券	1,851,761	1,804,042
債権	1,158,786	1,129,999
商品	—	—
不動産	6,966,168	6,944,995
その他	1,216,219	1,647,145
計	11,192,935	11,526,183
保証	19,813,771	22,437,791
信用	45,226,026	42,744,165
合計	76,232,734	76,708,140

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
1年以下	貸出金	13,605,388
	Ⓜ変動金利 Ⓜ固定金利	
1年超 3年以下	貸出金	13,033,215
	Ⓜ変動金利	10,283,765
	Ⓜ固定金利	2,749,449
3年超 5年以下	貸出金	12,542,681
	Ⓜ変動金利	9,542,101
	Ⓜ固定金利	3,000,580
5年超 7年以下	貸出金	5,853,359
	Ⓜ変動金利	4,667,419
	Ⓜ固定金利	1,185,940
7年超	貸出金	21,235,361
	Ⓜ変動金利	19,471,635
	Ⓜ固定金利	1,763,726
期間の定めのないもの	貸出金	9,962,726
	Ⓜ変動金利	9,962,726
	Ⓜ固定金利	—
合計	76,232,734	76,708,140

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末		2019年度中間期末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,368,158	11.9%	6,979,967	13.1%
	農業、林業、漁業及び鉱業	264,545	0.5	256,866	0.5
	建設業	718,733	1.4	712,081	1.3
	運輸、情報通信、公益事業	4,970,596	9.3	5,129,678	9.6
	卸売・小売業	4,162,712	7.8	4,245,201	7.9
	金融・保険業	7,247,698	13.6	7,023,536	13.2
	不動産業	6,849,888	12.8	7,062,502	13.2
	物品賃貸業	1,493,156	2.8	1,529,232	2.9
	各種サービス業	4,273,649	8.0	4,263,427	8.0
	地方公共団体	586,707	1.1	531,276	1.0
	その他	16,432,367	30.8	15,652,131	29.3
	合計	53,368,213	100.0	53,385,903	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	202,037	0.9	249,086	1.1
	金融機関	1,710,548	7.5	2,001,252	8.6
	商工業	19,242,240	84.1	19,301,587	82.7
	その他	1,709,693	7.5	1,770,311	7.6
合計	22,864,520	100.0	23,322,237	100.0	
総合計	76,232,734	—	76,708,140	—	

(注)「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
総貸出金残高(A)	53,368,213	53,385,903
中小企業等貸出金残高(B)	33,173,708	32,731,946
(B)／(A)	62.2	61.3

(注)1.貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。
2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業等は100人、小売業等は50人)以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
消費者ローン残高	13,194,297	12,714,978
住宅ローン残高	12,287,696	11,853,932
自己居住用の住宅ローン残高	9,771,693	9,469,210
その他ローン残高	906,600	861,046

(注)住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金用途が居住性のもも含めております。

■貸倒引当金明細表

2018年度中間期 (単位：百万円)

区分	当期首残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△5,184) 228,751	178,638	—	*228,751	178,638	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△1,805) 97,525	75,435	15,789	*81,736	75,435	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	581	307	—	*581	307	*洗替による取崩額
計	(△6,989) 326,858	254,381	15,789	311,069	254,381	

(注)()内は為替換算差額であります。

2019年度中間期 (単位：百万円)

区分	当期首残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(3,131) 168,227	171,225	—	*168,227	171,225	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(1,304) 102,522	84,862	13,827	*88,694	84,862	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	0	0	—	*0	0	*洗替による取崩額
計	(4,435) 270,749	256,088	13,827	256,922	256,088	

(注)()内は為替換算差額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	206	7,362

(注)直接減額を含めております。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	2018年度中間期末	2019年度中間期末
アルゼンチン	15	8
アゼルバイジャン	5,005	—
合計	5,021	8
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	2カ国	1カ国

■リスク管理債権(連結・単体)

連結

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破綻先債権①	11,800	12,040
延滞債権②	336,055	380,278
3カ月以上延滞債権③	6,346	7,760
貸出条件緩和債権④	134,349	137,693
合計	488,552	537,773
部分直接償却(直接減額)実施額	105,429	104,908

単体

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破綻先債権①	10,543	10,706
延滞債権②	319,087	357,237
3カ月以上延滞債権③	5,733	4,776
貸出条件緩和債権④	70,633	86,470
合計	405,997	459,191
部分直接償却(直接減額)実施額	85,954	86,883

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■金融再生法に基づく開示債権(単体)

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	80,817	79,339
危険債権②	257,566	301,867
要管理債権③	76,366	91,247
(小計)	(414,749)	(472,454)
正常債権④	88,955,902	88,714,634
合計	89,370,651	89,187,088
部分直接償却(直接減額)実施額	93,806	92,179

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権